

第 102 回「産学官交流」講演会・交流会

県立大学

「食と健康・機能的表示食品について」

主催: 静岡市清水産業・情報プラザ (指定管理者: 静岡商工会議所) 共催: 新産業開発振興機構

第 102 回 (平成 28 年度第 3 回) 産学官交流のご案内を致します。

今回は、静岡県立大学にご協力いただき、下記内容の講演を開催します。是非この機会に大学関係者・講演者と交流され、今後の事業活動等にお役立ていただきますようご案内申し上げます。

開催日時 平成 28 年 8 月 26 日 (金)

講演会 17:00~18:30 交流会 18:45~19:45

会場 講演会 静岡商工会議所・清水事務所

3階 研修室

交流会 同上

7階 交流サロン

講演 1 『食品の安心と安全はタダか?』

静岡県立大学 特任准教授 地域・産学連携推進室長 中嶋圓 氏

講演 2 『食品の機能的表示のためのシステムティックレビューについて』

静岡県立大学 食品環境研究センター 特任教授 若林敬二 氏

参加料 無料 (交流・懇親会参加者は 1,000 円 / 軽食・飲物を用意いたします)

定員 30人

申込方法 下記申込書に記入して Fax、E-mail で申し込み下さい。

事務局 静岡商工会議所 新産業課 (担当: 西村、相磯)

TEL: 054-355-5400 FAX: 054-340-5117 E-mail: info@siip.jp

※ 大学側との積極的な交流を図るためにも、ぜひ交流会までご出席下さい。

※ クールビズ実施中です。どうぞ軽装でお越し下さい。

※ 尚、申込書に記入いただいた情報は、静岡商工会議所からの各種連絡・情報提供に利用する事がありますことをご了承下さい。



本会には、宝くじ
収益金の一部が使用
されています

第 102 回「産学官交流」講演会・交流会 参加申込書 (静岡県立大学)

平成 28 年 8 月 26 日 (金) 開催

Fax 054-340-5117

事業所名			
参加者名 (役職)	()	()	
講演会	参加・参加しない	参加・参加しない	
交流会	参加 (有料)・参加しない	参加 (有料)・参加しない	
所在地		TEL	
※E-mail		※Fax	

※欄: 今後の『産学官交流会』のご案内を希望される方はご記入願います。

(原則 E-mail 案内とさせていただきます。Fax でのご希望の場合は、「Fax 欄」のみご記入下さい。)

講演1 『食品の安心と安全はタダか?』

静岡県立大学 特任准教授 地域・産学連携推進室長 中嶋圓氏

Keywords : 特定保健用食品, 機能性表示食品, 安全性試験, 毒性試験

国内において、1991年に「特定の保健の用途に資する旨を表示するもの」として**特定保健用食品**が、2015年には「機能性を表示するもの」として**機能性表示食品**の表示制度が導入され、**栄養機能食品**と合わせ**保健機能食品**と呼ばれております。これらは、機能性・保健の効果を表示できる制度ではありますが、薬効表示と紛らわしいと言う面も併せ持っています。食品の中には医薬品に類似した効能を示す成分が含まれているものもあり、食品と医薬品の境界領域が不明瞭になってきていると感じられます。



試験（毒性試験とも言われて

いる）の実施が課せられており、企業に相当の負担が発生しているのが現状であります。しかし、これは医薬品や農薬に「安全性の懸念が無い」ことを示すのに必要な試験となります。一方、食品特に保健機能性食品についてはどのような安

全性試験を実施する必要があるのか、どのくらいの費用負担があるのかについて本講演で解説致します。

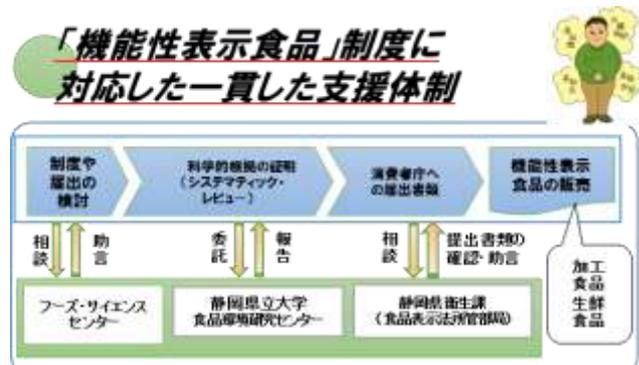
講演2 『食品の機能性表示のためのシステムティックレビューについて』

静岡県立大学 食品環境研究センター長 若林敬二氏

Keywords : 食と健康、地域産業の推進、地域への教育・啓発活動

平成27年4月1日から、機能性表示食品制度が始まりました。この制度により、食品関連事業者は科学的根拠があれば事業者の責任で食品の機能性を表示できるようになり、消費者は表示を基に商品を選ぶことができるようになりました。食品の機能性を表示するためには、表示しようとする機能性の科学的根拠を臨床試験の実施またはシステムティックレビュー（SR）を用いて証明する必要があります。静岡県立大学食品環境研究センターではフーズサイエンスセンターと協力して、主に県特産農水産物等の機能性をSRを用いて評価し、新しい機能性食品の開発を支援する体制を整備しました。

昨年4月から本年6月までの機能性表示食品の消費者庁への届け出状況は、111企業321品目にのぼり、その内訳は、サプリメント149品目、加工食品169品目、生鮮食品3品目となっており、毎月、20品目が消費者庁のホームページに更新、公開されています。当センターでは、既に、DHA、EPAの血中中性脂肪低下作用、イヌリンの整腸効果、茶カテキンの体脂肪低下作用等の4件のSRを終了し、機能性表示のための申請を消費者庁に行いました。また、現在、SR4件を実施しています。本講演では、県特産農水産物等の実施例について紹介します。



【問合せ・相談窓口】

(公財)静岡県産業振興財団 フーズ・サイエンスセンター
〒420-0853 静岡市英区追手町44-1
TEL:054-254-4513 E-mail: newfoods@ric-shizuoka.or.jp